証券コード　3157
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都港区芝大門一丁目３番２号
ジューテックホールディングス株式会社
代表取締役社長　足立　建一郎

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第７回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日(月曜日)午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区浜松町二丁目４番１号
　世界貿易センタービル３階　ＷＴＣコンファレンスセンター「Room Ａ」
3. **目的事項**

報告事項

1. 第７期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第７期（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.jutec-hd.jp)に、修正内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策の実施などにより、企業収益や雇用環境の改善が見られた一方で、足元では世界経済減速への警戒感が高まるなど、不確実性が強まるなかでの推移となりました。個人消費につきましては、雇用情勢の回復などプラス要因があった一方で、可処分所得が伸び悩むなど、回復は緩やかなものとなっております。

当住宅関連業界におきましては、省エネ住宅ポイント制度や住宅取得資金贈与の非課税枠拡大など、政府による各種施策が実施されたほか、相続税の税制改正を背景に上向きとなった貸家需要に牽引され、新設住宅着工戸数は堅調な推移となりました。

このような環境の中で当社グループは、市場ニーズの高い環境配慮商品の拡販に努めたほか、非住宅分野の木造建築への取組みの拡大や、リフォーム需要への対応強化策の一つとして住宅設備機器の販売強化に努めました。また、グループ全体の経営効率化や営業力強化を図るため、平成27年４月１日付で大阪一帯を営業エリアとしていたウェルテック関西株式会社を株式会社ジューテックに統合いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、154,215百万円（前期比3.3％減）、営業利益が1,091百万円（前期比0.9％増）、経常利益が1,670百万円（前期比9.4％増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、978百万円（前期比4.1％減）となりました。

(2)　今後の見通しと対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、引き続き緩やかな回復基調での推移になると考えられますが、為替市場や原油価格の動向リスク、また、一部の新興国経済の減速懸念などマイナス要因もみられ、個人消費の回復についても力強さは感じられず、経営環境は依然不透明な状況が続くと予想されます。

当住宅関連業界につきましては、近い将来実施が見込まれる消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の発生や引き続き住宅ローン金利が低水準で推移すると想定されることなどから、新設住宅着工戸数は堅調に推移すると想定されます。

また、中古住宅流通に関しても注目度は上がってきており、今後はリフォーム需要や、性能または機能の強化を図るリノベーション需要が伸長していくと想定

されます。

このような環境の中で当社グループは、今後ますますニーズが高まると想定される断熱性や機密性が高い商材や省エネ、蓄エネ、創エネ商材などの拡販に努めていくほか、売上総利益率の改善、本社機能のスリム化などによる経費の最適化などを推進し、厳しい経営環境のなかでも高収益を確保できる体制の構築を図る一方で、新たな販売ルートの確立や地域に密着した営業活動の強化などにより、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、コンプライアンス及び財務報告に係る内部統制についても、更なる強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は403百万円であり、その主なものは、事務所・倉庫の新設及び建て替え並びに基幹システムの更新、機能強化等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入れにより800百万円を資金調達した一方で、社債の償還が60百万円及び長期借入金の返済が1,250百万円ありました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	平成24年度 第４期	平成25年度 第５期	平成26年度 第６期	(当連結会計年度) 平成27年度 第７期
売上高	百万円 152,388	百万円 175,218	百万円 159,508	百万円 154,215
経常利益	百万円 1,803	百万円 2,498	百万円 1,527	百万円 1,670
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 871	百万円 1,366	百万円 1,021	百万円 978
１株当たり当期純利益	円　銭 73.15	円　銭 114.66	円　銭 85.71	円　銭 84.50
総資産	百万円 63,019	百万円 69,053	百万円 60,918	百万円 61,717
純資産	百万円 7,774	百万円 9,102	百万円 10,082	百万円 10,734
１株当たり純資産	円　銭 651.92	円　銭 763.29	円　銭 845.46	円　銭 928.95

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況及び取引に関する事項
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジューテック	850百万円	100.0%	住宅総合資材及び工業用資材の販売並びに施工付販売
株式会社グリーンハウザー	158百万円	100.0%	住宅関連諸資材総合販売（木材製品、建材、住宅機器、サッシの販売及び木造住宅の建築請負工事全般と内外請負工事等）

当連結会計年度において、平成27年４月１日付で株式会社ジューテックを存続会社として、同社とウェルテック関西株式会社を合併しております。また、平成27年９月14日付でグッドハウザー株式会社を設立したほか、平成27年12月28日付で株式会社クニヒロ・ホームテックを設立したため、当社の連結子会社は上記の重要な子会社２社を含め９社となりました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社ジューテック	東京都港区芝大門一丁目３番２号	4,111百万円	5,094百万円

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主たる業務として合板、建材、住宅設備機器及びDIY商品の国内における卸売を行っているほか、住宅建築請負やリフォーム事業、また、一般運送業や情報システムの賃貸等を営んでおります。

(8) 主要な事業所等

① 当　社
本　社　　東京都港区芝大門一丁目３番２号

② 重要な子会社
（株式会社ジューテック）
本　社　　東京都港区芝大門一丁目３番２号
事業所　　全国45ヵ所
（株式会社グリーンハウザー）
本　社　　宮城県仙台市宮城野区中野字上小袋田18番１
事業所　　８ヵ所（札幌市ほか）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
1,003名	28名増

（注）従業員数は、臨時従業員（嘱託・臨時・契約社員）の人数（132名）を除いて記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
89名	39.4才	12.8年

(注)1.従業員数は、臨時従業員（嘱託・臨時・契約社員）の人数(14名)を除いて記載しております。
2.平均勤続年数は、株式会社ジューテックにおける勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,072
株式会社横浜銀行	682
株式会社三井住友銀行	673
株式会社北陸銀行	515
株式会社商工組合中央金庫	360

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　47,000,000株

(2) 発行済株式総数　11,971,350株（自己株式427,228株を含む。）

(3) 株主数　3,706名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ベニア商会	3,137	27.2
ジューテックグループ社員持株会	1,021	8.9
足立建一郎	899	7.8
梅崎興生	751	6.5
大建工業株式会社	391	3.4
伊藤忠建材株式会社	370	3.2
株式会社ユーエム興産	368	3.2
住友林業株式会社	326	2.8
三井住商建材株式会社	260	2.3
藤田和子	254	2.2

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足立 建一郎	株式会社ジューテック代表取締役会長 株式会社グリーンハウザー代表取締役会長
代表取締役 専務取締役	東條 親靖	内部監査部担当
常務取締役	畠山 雄一	総務部、人事部、情報システム部担当 株式会社ジューテック取締役管理部、インシュアランスサポート部担当
取締役	岡本 正和	経営企画部、財務経理部担当
取締役	横田 昭	審査部担当
取締役	木野下 有司	株式会社ジューテック代表取締役社長
取締役	伊東 孝則	社長特命事項担当 イシモク・エモリ株式会社取締役会長
取締役	佐藤 誠	
監査役（常勤）	宮川 則弘	株式会社ジューテック常勤監査役
監査役（常勤）	上田 信悟	株式会社ジューテック常勤監査役
監査役	高橋 龍徳	株式会社ストラテジック・シナリオ代表取締役 キートン・インベストメンツ株式会社代表取締役 日比谷監査法人代表社員 税理士法人虎ノ門共同会計事務所代表社員

(注)1. 取締役小村亨氏は、平成27年６月26日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、監査役畑井義人氏は、平成27年６月26日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
2. 取締役佐藤誠氏は、社外取締役であります。
3. 監査役宮川則弘氏、上田信悟氏及び高橋龍徳氏の３名は、社外監査役であります。
4. 監査役高橋龍徳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役佐藤誠氏、社外監査役宮川則弘氏、上田信悟氏及び高橋龍徳氏の４名は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度末日後に以下の役員の担当及び重要な兼職の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
足立 建一郎	株式会社ジューテック代表取締役会長	株式会社ジューテック代表取締役会長 株式会社グリーンハウザー代表取締役会長	平成28年4月1日
東條 親靖	取締役 社長特命事項担当	代表取締役専務取締役 内部監査部担当	平成28年4月1日
畠山 雄一	総務部、人事部、情報システム部担当 株式会社ジューテック取締役管理部担当	総務部、人事部、情報システム部担当 株式会社ジューテック取締役管理部、 インシュアランスサポート部担当	平成28年４月１日
横田 昭	審査法務部担当 兼 審査法務部長	審査部担当	平成28年4月1日
伊東 孝則	社長特命事項担当	社長特命事項担当（事業会社統括） イシモク・エモリ株式会社取締役会長	平成28年4月1日

7. 当社は執行役員制度を導入しておりますが、平成28年４月１日現在、執行役員はおりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	取締役		監査役		合　　計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
定額報酬及び賞与 （うち社外役員）	7 (1)	123 (2)	4 (3)	28 (27)	11 (4)	152 (29)
役員退職慰労引当金の繰入額(うち社外役員)	5 (—)	10 (—)	3 (2)	2 (2)	8 (2)	12 (2)
合　　計 （うち社外役員）		134 (2)		30 (29)		164 (32)

(注)1. 当事業年度末現在の人員は、取締役８名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員には、平成27年６月26日開催の第６回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含み、また、無報酬の取締役１名を含んでおりません。
2. 社外役員が当社の親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等はありません。
3. 取締役の報酬額は、平成22年６月29日開催の第１回定時株主総会において、年額150百万円以内（但し、役員退職慰労金及び使用人兼務役員の使用人給与相当額を含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成23年６月29日開催の第２回定時株主総会において、年額45百万円以内（但し、役員退職慰労金を含まない。）と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役宮川則弘及び上田信悟の両氏は株式会社ジューテックの常勤監査役であります。なお、同社は当社の100%子会社であります。また、社外監査役高橋龍徳氏は、株式会社ストラテジック・シナリオ、キートン・インベストメンツ株式会社、日比谷監査法人及び税理士法人虎ノ門共同会計事務所の代表取締役又は代表社員を兼職しておりますが、当社と同氏の兼職先である当該法人等との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	佐藤　誠	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、13回中12回に出席し、事業会社経営における幅広い知識と豊富な経験から、当社の経営上有用な助言及び提言を適宜行っております。
監査役	宮川則弘	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、13回全てに、また、監査役会（臨時開催を含む）には14回全てに出席し、主に当業界における幅広い知識と豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	上田信悟	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、13回全てに、また、監査役会（臨時開催を含む）には14回全てに出席し、主に当業界における幅広い知識と豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	高橋龍徳	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、13回全てに、また、監査役会（臨時開催を含む）には14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号いずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

a. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程並びに「ジューテックグループ企業行動憲章」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

b. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議並びに社内規程に従い、当社の業務を執行する。

c. 代表取締役及び業務執行取締役は、３ヶ月に１回以上及び必要の都度、職務の執行状況を取締役会に報告する。

d. 監査役は、内部監査部署及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

② コンプライアンス

a. コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として「ジューテックグループコンプライアンス行動基準」を定める。また、定期的に同基準の見直しを行うとともに、コンプライアンス教育・研修の実施、コンプライアンス確認書の取得等により当社グループの全役職員のコンプライアンスに対する啓蒙に努める。

b. リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況についてチェックを行い、必要に応じて取締役会等に助言・報告する。また、法令上疑義のある行為等については、当社グループの役職員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用する。

④　内部監査

内部監査部は、内部監査規程に基づき当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役並びに関係役員に対し、その結果を報告する。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②　情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い経済活動に潜在するリスクを信用リスク、情報システムリスク、事務リスク、財務リスク、法務（コンプライアンス）リスク及び自然災害等の各領域に類型化し、それぞれの主管部署を定め、リスクの類型化毎に評価・特定並びにリスク管理を行う。

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項の検証と検討を行うことにより、当社グループ全体のリスク管理について指摘、要請を行い各主管部署に対して適正な対処を求める。

なお、自然災害等の外部要因による危機的状況下における当社グループの全役職員の行動基準及び具体的な対応については、事業継続計画（ＢＣＰ）規程並びに危機管理マニュアルに定める。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

①　定時取締役会を毎月１回、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務の執行状況の報告を受け、その監督等を行う。

②　経営効率の向上を図るため、経営会議を設け、重要事項の審議・決定及び取締役会に上程する議案の事前審議を行う。

③　取締役会で決議を受けた年度計画（予算）について、その進捗状況について取締役会で管理を行う。

④　取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務を行うために、社内規程を整備し、各役職者の権限・責任の明確化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理体制

子会社を統括する部署として経営企画部内にグループ事業管理チームを設置し、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して、業務の適正化を図る。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

③ 内部監査

内部監査部は、内部監査規程に基づき、子会社の業務全般に関し、内部監査を実施する。

(6) 監査役会の補助使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職務を遂行するにあたり必要な場合は、内部監査部の所属員を補助者として起用することができ、監査役職務補助者が当該補助業務を実施するにあたっての当該職務補助者に対する指揮命令権限は、監査役に専属するものとする。

(7) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

① 重要会議への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して、意見を述べることができ、関係資料をいつでも閲覧できる。

② 取締役等の報告義務

取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

③ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

④ 子会社の役職員等からの報告

子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見したときは、当社の監査役に直接報告することができる。

(8)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　内部監査部署との連携

内部監査部は、監査役との間で、内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査の結果について密接な情報交換及び連携を図る。

②　子会社監査役との連携等

監査役は、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。

③　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

(9)　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当な要求行為に対しては、毅然とした態度で対応する。

(10)　業務の適正を確保するための体制の運用状況

改正会社法が施行された平成27年５月１日以降の「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は、以下のとおりであります。

①　取締役の職務執行について

取締役会は12回開催され、法令、定款及びその他社内規程に基づき、経営に関する重要事項の決定を行うほか、取締役の職務執行の適正性や効率性を高めるため、各取締役の職務執行状況の報告や経営課題に関する議論等を行いました。また、当社と利害関係を有しない社外取締役が12回開催のうち11回に出席し、適宜、有益な意見を述べております。なお、経営会議は31回開催され、重要事項の審議・決定及び取締役会に上程する議案の事前審議を行いました。

②　監査役の職務執行について

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部、会計監査人との間で意見交換等を実施いたしました。また、監査役全員が全ての取締役会に出席したほか、常勤監査役２名は経営会議などの重要な会議に出席し、有益な意見を述べております。

③　内部監査の実施について

内部監査部は、監査役と協議のうえ内部監査計画を作成し、当社グループ各社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況や職務執行手続きなどを対象とした内部監査を実施し、社長及び監査役並びに関係役員に対し、その監査結果の報告を行いました。

④　リスク管理体制について

リスク・コンプライアンス委員会は５回開催され、当社グループのリスク・コンプライアンス体制の運用状況についてチェックを行ったほか、コンプライアンスチェックリストの提出を各部署に要請し、年２回取締役会にチェック結果の報告等を行いました。

⑤　運用状況のレビューについて

業務の適正を確保するための体制の運用状況については、年１回取締役会においてレビューを行っております。

6.　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、将来にわたる安定的な配当の継続を重視するとともに、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び当社グループ全体における事業基盤の強化に投資することを基本方針としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、当期業績を踏まえ、当初予想どおりの１株当たり５円とさせていただく予定であります。なお、中間期において、中間配当金１株につき４円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は、１株につき９円となります。

（注）　本事業報告中の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率については、表示桁未満の端数がある場合は、これを四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**48,653**	**流動負債**	**47,197**
現金及び預金	13,137	支払手形及び買掛金	36,387
受取手形及び売掛金	30,657	電子記録債務	6,007
商品及び製品	2,345	短期借入金	850
販売用不動産	86	1年内償還予定社債	20
未成工事支出金	540	1年内返済予定長期借入金	1,291
繰延税金資産	307	未払法人税等	423
その他	1,779	賞与引当金	517
貸倒引当金	△199	その他の引当金	40
		その他	1,659
固定資産	**13,063**	**固定負債**	**3,785**
有形固定資産	**9,898**	長期借入金	1,822
建物及び構築物	1,921	繰延税金負債	623
機械装置及び運搬具	142	役員退職慰労引当金	211
土地	7,675	退職給付に係る負債	213
その他	158	その他	915
無形固定資産	**262**	**負債合計**	**50,983**
のれん	107	（純資産の部）	
ソフトウェア	130	**株主資本**	**10,230**
その他	24	**資本金**	**850**
投資その他の資産	**2,903**	**資本剰余金**	**294**
投資有価証券	1,656	**利益剰余金**	**9,314**
破産更生債権等	767	**自己株式**	**△228**
繰延税金資産	11	**その他の包括利益累計額**	**493**
その他	1,148	**その他有価証券評価差額金**	**494**
貸倒引当金	△680	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
		非支配株主持分	**10**
		純資産合計	**10,734**
資産合計	**61,717**	**負債及び純資産合計**	**61,717**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		154,215
売上原価		139,705
売上総利益		14,509
販売費及び一般管理費		13,418
営業利益		1,091
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
仕入割引	439	
投資有価証券売却益	97	
その他	332	917
営業外費用		
支払利息	53	
売上割引	261	
その他	22	338
経常利益		1,670
特別利益		
固定資産売却益	124	124
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	11	
減損損失	409	423
税金等調整前当期純利益		1,372
法人税、住民税及び事業税	509	
法人税等調整額	△117	392
当期純利益		979
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		978

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	850	294	8,441	△14	9,570
当期変動額					
剰余金の配当			△105		△105
親会社株主に帰属する当期純利益			978		978
自己株式の取得				△213	△213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	873	△213	659
当期末残高	850	294	9,314	△228	10,230

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	504	△2	502	9	10,082
当期変動額					
剰余金の配当					△105
親会社株主に帰属する当期純利益					978
自己株式の取得					△213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△9	1	△8	0	△8
当期変動額合計	△9	1	△8	0	651
当期末残高	494	△0	493	10	10,734

連結注記表
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等
1. 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数　９社（前連結会計年度　８社）
(2) 主要な連結子会社の名称
株式会社ジューテック、株式会社グリーンハウザー
ウェルテック関西株式会社は、平成27年４月１日付で株式会社ジューテックを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第１四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
第２四半期連結会計期間にグッドハウザー株式会社、第３四半期連結会計期間に株式会社クニヒロ・ホームテックを設立し、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等
ＪＳパートナーズ株式会社
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用しない非連結子会社の名称等
ＪＳパートナーズ株式会社
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式　　移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
時価のないもの　　移動平均法による原価法
(2) デリバティブの評価基準　　時価法
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
商品、製品　　移動平均法
販売用不動産、未成工事支出金　　個別法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年 また、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、連結会計年度ごとに一括して３年間で均等償却しております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、主な償却年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間(５年)
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については、工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引に係る損益の認識については繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

平成25年９月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

１．会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

２．遡及適用しなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

３．連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響額はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保資産	
建物及び構築物	3百万円
土地	72百万円
投資有価証券	63百万円
計	139百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	385百万円
流動負債(その他)	7百万円
固定負債(その他)	29百万円
計	422百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,611百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,971,350	―	―	11,971,350

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,139	370,089	―	427,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　89株

平成27年５月11日の取締役会決議による自己株式の取得　370,000株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	59	5	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	46	4	平成27年９月30日	平成27年11月30日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	5	平成28年３月31日	平成28年６月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入、社債発行及び債権流動化により調達しております。

営業債権の信用リスクについては、当社の審査法務部及び各社の営業部門が与信管理規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び債権流動化は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利による借入金（債権流動化を含む）の一部に対し、金利変動リスクを低減する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。また、たな卸資産（商品）の購入に係る外貨建営業債務の一部に対し、為替変動リスクを低減する目的でデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用しております。なお、デリバティブ取引は、経理規程に基づき執行・管理しております。

流動性リスクについては、各社が、適時に資金計画を作成・更新する等により、手許流動性を維持し管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,137	13,137	―
(2) 受取手形及び売掛金	30,657		
貸倒引当金(※1)	△130		
	30,526	30,526	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,532	1,532	―
資産計	45,196	45,196	―
(1) 支払手形及び買掛金	36,387	36,387	―
(2) 電子記録債務	6,007	6,007	―
(3) 短期借入金	850	850	―
(4) 社債(※2)	20	20	0
(5) 長期借入金(※2)	3,114	3,118	4
負債計	46,379	46,383	4
デリバティブ取引(※3)	(1)	(1)	―

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債及び長期借入金には、１年内償還予定社債及び１年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる場合には、(　)で示すものとしております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一般債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（負債(5)参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券（非上場株式）	119
子会社株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅（土地含む）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
3,102	7,643

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいその他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	928円95銭
(2) １株当たり当期純利益	84円50銭
１株当たり当期純利益の算定上の基礎	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	978百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	978百万円
普通株式の期中平均株式数	11,585千株

10. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
比率については、表示桁未満の端数がある場合はこれを四捨五入しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**431**	**流　動　負　債**	**166**
現金及び預金	131	未　払　金	27
営業未収入金	173	未　払　費　用	23
前　払　費　用	11	未払法人税等	27
繰延税金資産	26	未払消費税等	10
立　替　金	88	預　り　金	7
そ　の　他	0	賞与引当金	50
		役員賞与引当金	18
		そ　の　他	0
固　定　資　産	**4,663**	**固　定　負　債**	**71**
有形固定資産	**0**	長　期　未　払　金	13
工具、器具及び備品	0	役員退職慰労引当金	58
無形固定資産	**2**	**負　債　合　計**	**238**
ソフトウェア	1	（純資産の部）	
そ　の　他	0	**株　主　資　本**	**4,856**
投資その他の資産	**4,660**	**資　本　金**	**850**
関係会社株式	4,652	**資本剰余金**	**3,220**
繰延税金資産	7	資本準備金	294
そ　の　他	0	その他資本剰余金	2,926
		利益剰余金	**1,012**
		その他利益剰余金	1,012
		繰越利益剰余金	1,012
		自　己　株　式	**△226**
		純　資　産　合　計	**4,856**
資　産　合　計	**5,094**	**負債及び純資産合計**	**5,094**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		1,426
営　業　費　用		1,156
営　業　利　益		270
営　業　外　収　益		2
営　業　外　費　用		0
経　常　利　益		272
税　引　前　当　期　純　利　益		272
法人税、住民税及び事業税	54	
法　人　税　等　調　整　額	△5	48
当　期　純　利　益		223

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	850	294	2,926	3,220	895	895	△12	4,952	4,952
当期変動額									
剰余金の配当					△105	△105		△105	△105
当期純利益					223	223		223	223
自己株式の取得							△213	△213	△213
当期変動額合計	―	―	―	―	117	117	△213	△96	△96
当期末残高	850	294	2,926	3,220	1,012	1,012	△226	4,856	4,856

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産　　定率法

無 形 固 定 資 産　　定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間(５年)

(3) 引当金の計上方法

賞 与 引 当 金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

役員退職慰労引当金　　役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　0百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　　262百万円

短期金銭債務　　6百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高　　営業収益　　1,426百万円

営業費用　　47百万円

営業取引以外の取引高　　―百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	57,139	370,089	―	427,228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　89株

平成27年５月11日の取締役会決議による自己株式の取得　370,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	15百万円
役員退職慰労引当金等	21
関係会社株式評価損	17
未払費用	3
その他	7
繰延税金資産小計	65百万円
評価性引当額	△31
繰延税金資産合計	34百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ジューテック	東京都港区	850	合板・建材・住設機器等の販売	所有直接100.0	5名	経営指導及び業務の受託	経営指導及び業務の受託等(注1)	1,221	営業未収入金	157
								経費の立替払い(注2)	1,158	立替金	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導及び業務の受託等の対価については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
2. 経費の立替払いは、支払業務の一部を当社が代行していることから発生しているものであります。なお、この経費の立替払いについて、金利及び手数料の受取は行っておりません。
3. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	420円70銭
(2) １株当たり当期純利益	19円27銭
１株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	223百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	223百万円
普通株式の期中平均株式数	11,585千株

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
比率については、表示桁未満の端数がある場合はこれを四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

ジューテックホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　　東	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　郡　　真	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジューテックホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジューテックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

ジューテックホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　　東	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　郡　　真	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジューテックホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

ジューテックホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　宮　川　則　弘　㊞
常勤監査役（社外監査役）　上　田　信　悟　㊞
社外監査役　高　橋　龍　徳　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円

総額57,720,610円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の建設業許可取得の要件を満たすため、定款の第２条（目的）を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 １．～６．　（条文省略） ７．建築工事、内装工事等建設業法に定める工事の設計、施工、監理及び請負 ８．～32.　（条文省略） （新　設）	（目的） 第２条　当会社は次の各号の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 （１）～（６）　（現行どおり） （７）　建築工事、内装工事等建設業法に定める建設工事の設計、施工、監理及び請負 （８）～(32)　（現行どおり） ２　建築工事、内装工事等建設業法に定める建設工事の設計、施工、監理及び請負

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役１名を増員するとともに、迅速な意思決定を行うため取締役１名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	足　立　建一郎 (昭和32年９月24日生)	昭和55年４月 住友商事株式会社入社 昭和60年７月 株式会社ジューテック入社 昭和63年３月 同社取締役 平成２年３月 同社常務取締役 平成３年３月 同社代表取締役専務 平成６年３月 同社代表取締役社長 平成19年６月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成21年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年４月 株式会社ジューテック代表取締役社長執行役員社長営業統括本部長 平成24年４月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成24年７月 株式会社グリーンハウザー取締役会長 平成26年６月 株式会社ジューテック代表取締役社長 平成27年４月 同社代表取締役会長（現任） 株式会社グリーンハウザー代表取締役会長	899,916株
2	畠　山　雄　一 (昭和30年11月26日生)	昭和53年４月 株式会社ジューテック入社 平成12年４月 同社執行役員 平成13年６月 同社取締役 平成15年６月 同社取締役執行役員 平成21年10月 同社取締役総務人事担当 当社常務取締役グループ業務本部副本部長兼総務人事部長 平成24年４月 当社常務取締役総務人事部長兼情報システム部、グループ事業統括部担当 平成26年４月 株式会社ジューテック取締役管理部、インシュアランスサポート部担当 当社常務取締役総務部、人事部、情報システム部担当 平成26年11月 当社常務取締役総務部、人事部、審査部、情報システム部担当 平成27年６月 当社常務取締役総務部、人事部、情報システム部担当（現任） 平成28年４月 株式会社ジューテック取締役管理部担当（現任）	10,036株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	岡　本　正　和 (昭和28年12月17日生)	昭和52年４月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成16年11月 株式会社ジューテックに出向 平成18年11月 同社入社 平成21年10月 当社取締役経営企画部長 平成24年６月 当社執行役員経営企画部長 平成26年４月 当社執行役員経営企画部担当 平成26年６月 当社取締役経営企画部、財務経理部担当（現任）	7,300株
4	横　田　　昭 (昭和28年11月29日生)	昭和52年４月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成16年７月 株式会社ジューテックに出向 平成17年４月 同社入社 平成21年10月 当社取締役審査部長兼経営相談室長 平成24年６月 当社執行役員審査部長兼経営相談室長 平成26年４月 当社執行役員審査部長 平成27年６月 当社取締役審査部担当 平成28年４月 当社取締役審査法務部担当兼審査法務部長（現任）	5,800株
5	木野下　有　司 (昭和23年５月７日生)	昭和46年４月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成13年９月 パナホーム株式会社入社 平成16年６月 同社取締役専務執行役員 平成20年６月 同社顧問 平成21年７月 株式会社ジューテック入社　顧問 平成22年４月 同社常務執行役員企画開発本部長 平成22年６月 同社取締役常務執行役員企画開発本部長 平成23年４月 同社取締役常務執行役員事業推進本部長 平成24年４月 同社取締役常務執行役員営業戦略推進グループ担当 平成26年４月 同社取締役専務執行役員営業戦略推進グループ担当仕入グループ、営業グループ管掌 平成26年６月 当社取締役（現任） 平成26年10月 株式会社ジューテック代表取締役専務取締役営業戦略推進グループ担当仕入グループ、営業グループ管掌 平成27年４月 同社代表取締役社長（現任）	5,900株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	佐　藤　　誠 (昭和23年８月５日生)	昭和47年４月 住友商事株式会社入社 平成14年４月 同社理事自動車事業本部長 平成15年４月 同社執行役員自動車事業本部長 平成18年４月 同社常務執行役員自動車事業第一本部長 平成21年４月 同社顧問 平成21年６月 住友三井オートサービス株式会社代表取締役社長最高経営責任者 平成22年６月 ＳＭＡサポート株式会社代表取締役社長 平成25年６月 住友三井オートサービス株式会社特別顧問 平成26年６月 当社取締役（現任）	1,000株
7	※ 定　金　生　馬 (昭和26年１月19日生)	昭和50年４月 石川島播磨重工業株式会社(IHI)入社 昭和57年８月 IHI Marine B.V.(IHIオランダ法人) 出向 Commercial Manager 昭和62年２月 東亜林業株式会社入社　常務取締役 平成４年10月 マックグレゴー・グループ入社　マーケティングマネージャー 平成５年１月 同社日本法人マックグレゴー・ジャパン代表取締役社長 平成16年３月 カヤバ・マックグレゴー株式会社　代表取締役社長 平成22年５月 カーゴテック・ジャパン株式会社　代表取締役社長 平成26年７月 マックグレゴー・ジャパン株式会社　代表取締役社長	0株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 佐藤誠氏及び定金生馬氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 佐藤誠氏及び定金生馬氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
佐藤誠氏及び定金生馬氏は、他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それに基づいた助言等を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 佐藤誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6. 佐藤誠氏及び定金生馬氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 佐藤誠氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8. 定金生馬氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はありません。
9. 佐藤誠氏及び定金生馬氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、佐藤誠氏及び定金生馬氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令で定める賠償額を上限とする責任限定契約を締結済み、又は、締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
若　林　　眞 （昭和33年３月13日生）	昭和56年４月　株式会社東京銀行（現三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成６年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 平成８年４月　松田・若林法律事務所開設 平成12年４月　若林・渡邊法律事務所開設 同所代表（現任） 平成23年６月　伊豆箱根鉄道株式会社　社外監査役（現任）	0株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社は、法律に関する顧問契約を締結しております。
2. 当社は、若林眞氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令で定める賠償額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役東條親靖氏に対し、その在任中の労を報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
東 條 親 靖	平成21年10月　当社専務取締役 平成27年10月　当社代表取締役専務取締役 平成28年４月　当社取締役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区浜松町二丁目４番１号

世界貿易センタービル3階　WTCコンファレンスセンター「Ｒｏｏｍ　A」

電話（0 3）３４３５−３８０１

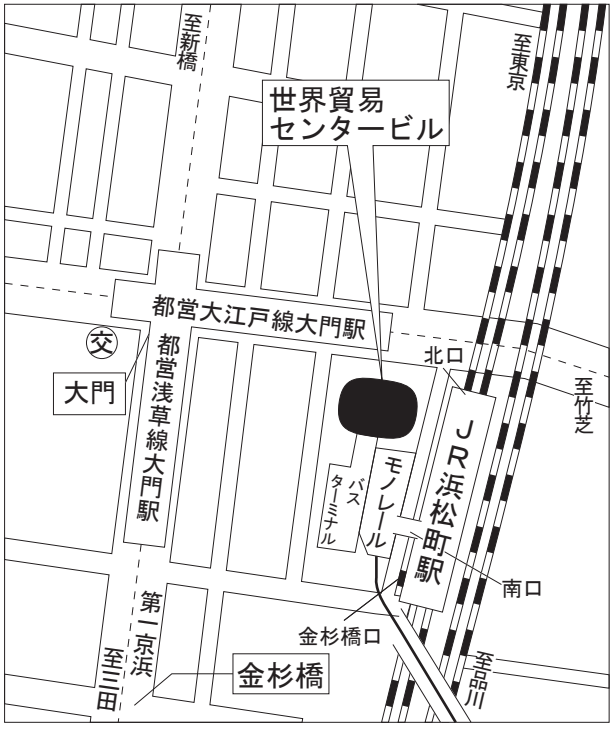

- ＪＲ（山手線・京浜東北線）浜松町駅直結
- 東京モノレール浜松町駅直結
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅直結（Ｂ３出口）

◎　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。